



No.1832	■主な内容		
	6・7年度後期高齢者医療制度の保険料率が決まりました…	2面	4月から耐震改修促進事業を拡充…
	区政功労者表彰…	3面	第53回文京つつじまつり…
			5面

学校や幼稚園行事、習い事、リフレッシュに！

一時保育



キッズルーム(一時保育事業)

お子さんを一時的に区内4施設で保育します。

「キッズルーム」では、利用の理由を問わず、お子さんを一時的にお預かりします。

- 対象** 満1歳～小学校就学前のお子さん
- 利用** 各施設に電話のうえ、登録(親子面談)後、利用の予約(利用の2開所日前までに登録・利用予約が必要)
- 受付** 月～金曜(祝日、年末年始を除く)午前9時～午後5時
- 利用料** 区民 = 3時間2,400円(以降1時間800円)
その他の方 = 3時間3,900円(以降1時間1,300円)
- 利用時間** 3時間以上8時間以内の1時間単位



▲詳細は区☎へ

目白台 ☎03-5395-9143

目白台3-18-7(目白台総合センター1階)

▶交通 東京メトロ有楽町線「護国寺」駅徒歩8分、Bーぐる「目白台運動公園」徒歩6分



保育日	月～土曜 (祝日、年末年始を除く)
保育時間	8:00～18:00
定員	9人(申込順)

シビック ☎03-5803-1396

春日1-16-21(シビックセンター3階)

▶交通 東京メトロ丸の内線・南北線「後樂園」駅、都営三田線・大江戸線「春日」駅徒歩1分



保育日	月～日曜 (年末年始、シビックセンター臨時休館日を除く)
保育時間	9:00～21:30
定員	15人(申込順)

かごまち ☎03-3945-0272

本駒込2-29-6(駕籠町小学校内)

▶交通 都営三田線「千石」駅徒歩2分、Bーぐる「千石駅」徒歩3分



保育日	月～土曜 (祝日、年末年始を除く)
保育時間	8:00～18:00
定員	9人(申込順)

茗荷谷 ☎03-6304-1312

大塚1-4-1(中央大学茗荷谷キャンパス1階)

▶交通 東京メトロ丸の内線「茗荷谷」駅徒歩2分、Bーぐる「窪町小学校」徒歩3分



保育日	月～土曜 (祝日、年末年始を除く)
保育時間	8:00～19:00
定員	9人(申込順)

※住民税非課税世帯又は生活保護を受けている世帯を対象に、利用料の一部助成あり(子育て支援事業利用料等助成制度)

問合せ 子育て支援事業コールセンター ☎03-5803-1288

緊急一時保育・リフレッシュ一時保育

区立保育園で保育します。

「緊急一時保育」では、保護者や家族の病気・出産などの理由で保育できない状況になったときに、お子さんを一時的にお預かりします。「リフレッシュ一時保育」では、緊急一時保育に空きがある場合に、利用の理由を問わず、お子さんを一時的にお預かりします。

- 実施園** 区立保育園17園(一覧は区☎参照)
- 対象** 生後4か月又は満1歳～小学校就学前の区内在住のお子さん
- 利用** 各保育園に電話のうえ、登録(親子面談)後、利用の予約
- 受付** 月～金曜(祝日、年末年始を除く)午前10時～午後5時

	緊急	リフレッシュ
保育日	緊急=月～土曜、リフレッシュ=月～金曜 (祝日、年末年始を除く)	
保育時間	7:15～18:15	8:30～18:00
利用料	4時間以内900円、 4時間以上8時間以内1,800円 (以降30分180円)	3時間2,400円 (以降1時間800円、 8時間以内)



▲詳細は区☎へ

問合せ 幼児保育課幼児保育係 ☎03-5803-1189



4月から 認可外保育施設保護者補助制度の第2子以降に対する補助対象を拡充

企業主導型保育施設又は院内・事業所内保育施設(従業員枠)に在籍する第2子以降の園児の保護者に対する補助金を新設・拡充します。
 区内在住で、区から「保育の必要性」の認定を受けた企業主導型保育施設等に通っている第2子以降の園児の保護者

企業主導型保育施設 地域枠

年齢クラス	所得等の状況		補助額
	区市町村民税(均等割を含む)課税世帯	第1子	
0~2歳児クラス	第2子以降	補助対象外	
	第2子以降	45,000円	
3~5歳児クラス	第1子	補助対象外	
	第2子以降	5,000円	

企業主導型保育施設 従業員枠

年齢クラス	所得等の状況		補助額
	区市町村民税(均等割を含む)課税世帯	第1子	
0~2歳児クラス	第2子以降	補助対象外	
	第2子以降	27,000円	
3~5歳児クラス	第1子	補助対象外	
	第2子以降	10,000円	

院内・事業所内保育所 従業員枠

年齢クラス	所得等の状況		補助額
	区市町村民税(均等割を含む)課税世帯	第1子	
0~2歳児クラス	第2子以降	補助対象外	
	第2子以降	27,000円	
3~5歳児クラス	第1子	補助対象外	
	第2子以降	37,000円	

※「保育の必要性」の認定に加え、補助金の申請は年度に1回必要。6年度の申請は4月以降、区にて案内予定
 ※詳細は区参照

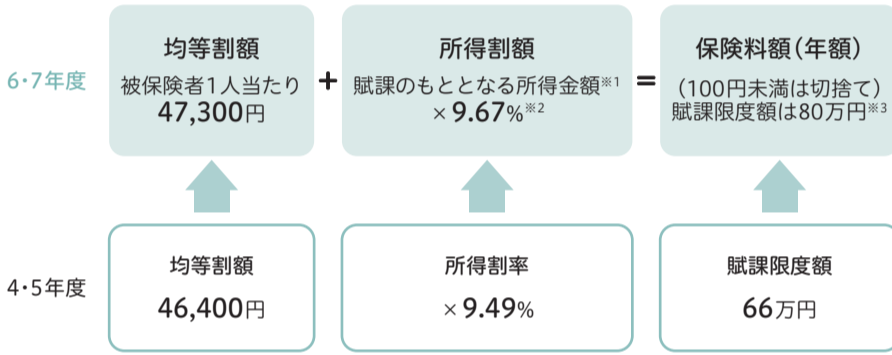
区幼児保育課 施設給付・私立幼稚園担当 ☎03-5803-1823



6・7年度後期高齢者医療制度の保険料率が決まりました

後期高齢者医療制度の保険料率は、2年に1度見直しを行い、変更しています。

保険料の算定方法



※1「賦課のもととなる所得金額」とは、前年の総所得金額及び山林所得金額並びに株式・長期(短期)譲渡所得金額等の合計から地方税法に定める基礎控除額(合計所得金額が2,400万円以下の場合には43万円)を控除した額(雑損失の繰越控除額は控除しない)
 ※2 6年度の所得割率は、激変緩和措置により賦課のもととなる所得金額が58万円以下の方は8.78%、58万円を超える方は9.67%。7年度は全ての被保険者の所得割率が9.67%
 ※3 次のいずれかに該当する方は、6年度に限り激変緩和措置により賦課限度額が73万円①昭和24年3月31日以前に生まれた②障害の認定を受け、被保険者の資格を有している(障害の認定を受けていた方が、6年4月1日以降に75歳になった後に、障害の認定を受けた後期高齢者医療広域連合の区域内に住所を有しなくなった場合を除く)

区国保年金課高齢者保険料係 ☎03-5803-1198

表1 所得が低い方の均等割額の軽減

同じ世帯の後期高齢者医療制度の被保険者全員と世帯主の「総所得金額等を合計した金額」が下記に該当する世帯	軽減割合
43万円+(年金又は給与所得の合計額-1)×10万円以下	7割
43万円+(年金又は給与所得の合計額-1)×10万円+29.5万円×(被保険者数)以下	5割
43万円+(年金又は給与所得の合計額-1)×10万円+54.5万円×(被保険者数)以下	2割

※65歳以上(1/1現在)の方の公的年金所得は、その所得からさらに15万円(高齢者特別控除額)を差し引いた額で判定
 ※世帯主が被保険者でない場合でも、世帯主の所得は軽減判定の対象
 ※軽減判定は、当該年度の4/1(年度途中で東京都で資格取得した方は資格取得時)時点の世帯状況により実施
 ※年金又は給与所得者の合計数とは、同じ世帯にいる「公的年金等収入が65歳未満の方は60万円、65歳以上の方は125万円を超える」又は「給与収入が55万円を超える」被保険者及び世帯主の合計人数。合計人数が2人以上の時に適用

表2 所得が低い方の所得割額の軽減

賦課のもととなる所得金額	軽減割合
①15万円(年金収入のみの場合168万円)以下	5割
②20万円(年金収入のみの場合173万円)以下	2.5割

表3 会社の健康保険などの被扶養者だった方の軽減

均等割額	所得割額
5割軽減	負担なし

※加入から2年を経過する月まで5割軽減。所得が低い方の均等割額の軽減に該当する場合は、軽減割合の高い方を優先

6年度保険料(4月~7年3月)の納付

~特別徴収の方は4月から、普通徴収の方は7月から開始~

6年度の年間保険料額は、6年度の個人住民税確定後、東京都後期高齢者医療広域連合で賦課し、区から保険料額決定通知書で7月中旬にお知らせします。また、特別徴収(2月の年金から保険料が差し引かれている)の方には、4・6・8月支給の年金から差し引かれる仮徴収額(2月と同額)のお知らせを4月上旬に送ります。※3月16日(土)以降に税申告した方は、保険料額や被保険者証の負担割合が変更になる場合あり

心身障害者等福祉手当(区手当)・精神障害者福祉手当(区制度)の申請を忘れずに

表1に該当する方は、心身障害者等福祉手当又は精神障害者福祉手当の受給対象者となります。現在受給している方は申請不要です。精神障害者福祉手当の受給対象者は、8月の現況届の提出で更新を行います。

過去に申請が遅れた事例 次の方はお問い合わせください

- 特定医療費(指定難病)受給者証の交付を受けたが、手当の申請をしていない
- 小児慢性疾患で国の指定難病に該当する
- 過去に本人又は扶養義務者の所得超過により申請できなかった又は受給資格が消滅したが、対象所得が表2の限度額以内になった

心身障害者医療費助成(障)の申請を忘れずに

表3に該当する方は、心身障害者医療費助成の対象者となります。

次の方はお問い合わせください

- 高校生等医療費の助成(障)の期限が切れた
- 過去に本人又は世帯主(被保険者)の所得超過により申請できなかった又は受給資格が消滅したが、対象所得が表2の限度額以内になった

区身体障害者手帳・愛の手帳の方・指定難病(小児慢性)受給者証の方
 障害福祉課障害者在宅サービス係
 ☎03-5803-1212 ☎03-5803-1352
 [精神障害者保健福祉手帳の方] 予防対策課精神保健係
 ☎03-5803-1230 ☎03-5803-1355

表1 受給資格一覧

障害程度(併給不可)	月額	対象外の方
身体障害者手帳1・2級	15,500円	①施設に入所している ②所得が所得制限限度額表の限度額を超える ③保護者が児童育成手当(障害手当)を受給している ④左記の障害等級となった又は受給者証を取得した年齢が65歳以上
愛の手帳1~3度		
脳性麻痺・進行性筋萎縮症		
身体障害者手帳3級	13,500円	
愛の手帳4度		
指定難病(小児慢性)受給者証	15,500円	
精神障害者保健福祉手帳1級	10,000円	

表2 所得制限限度額

扶養人数	所得限度額	備考
0人	3,604,000円	(手当)
1人	3,984,000円	● 8/1現在 20歳以上の方 = 本人所得 19歳以下の方 = 扶養義務者等の所得 ● 対象所得 8~12月申請 = 前年所得 1~7月申請 = 前々年の所得
2人目以降(1人につき加算額)	380,000円	(障) ● 申請月の末日現在 20歳以上の方 = 本人所得 19歳以下の方 = 被保険者又は世帯主の所得 ● 対象所得 9~12月申請 = 前年所得 1~8月申請 = 前々年の所得

表3 障医療費助成受給資格一覧

障害程度	申請できる年齢	障を受けられない方
身体障害者手帳1・2級(内部障害を含む3級)	64歳以下の方(ただし、障医療証をお持ちの方は、障を使用)	①健康保険に未加入 ②生活保護受給中 ③医療費が公費で賄われる施設に入所している ④本人(20歳未満は、被保険者又は世帯主)の所得が所得制限限度額表の限度額を超えている ⑤後期高齢者医療制度の被保険者証をお持ちで、住民税が課税されている
愛の手帳1・2度		
精神障害者保健福祉手帳1級		

※過去に障を受給したことがあり、該当する障害者手帳を取得した年齢が64歳以下の方は、申請時に65歳以上でも該当する場合あり

☆固定資産税に対する土地・家屋の価格等の縦覧を行います(23区内)

納税者の方は、資産が所在する区にある都税事務所において、縦覧帳簿をご覧になれます。

▶縦覧期間 4月1日(月)~7月1日(月)(土・日曜、祝日を除く) 区文京区税事務所固定資産税班 ☎03-3812-3241

区政功労者表彰

多年にわたり各方面でご活躍され、区政の進展に尽くされた方々を、区政功労者として表彰しました。表彰式は、3月15日(金)にシビックホール小ホールで行い、区長から表彰状と記念品を贈りました。図総務課☎03-5803-1139

受章者

(敬称略)

特別区政功労表彰(4人)

松本 正
石井 宏
小西 慶一(5年8月17日表彰)
千葉 一彦(5年11月12日表彰)

区政功労表彰(62人)

1 教育、衛生、社会福祉 その他公共の事務に尽力した方

区立小学校、中学校及び幼稚園の
PTAの代表者又はこれに準ずる職にある方
瀧田 徹陽 長谷川博康 坂谷 貴司
野田 浩士 工藤 恭平

区立小学校、中学校及び幼稚園に
勤務する学校医
笹井 章子 森 俊也

区立小学校、中学校及び幼稚園に
勤務する学校歯科医
佐久間暁美 谷田部 優

区立小学校、中学校及び幼稚園に
勤務する学校薬剤師
前田 菜美

介護認定審査会委員
掛川 裕治 鈴木 宏昌 穴水聡一郎

民生委員・児童委員
末重真知子 田尾 静子 青木葉 伸
春日万理子

保護司
倉住侯一郎

社会福祉事業関係者又は団体
前田 千賀 勝亦美知代

各種相談員又は団体
長谷川秀樹

消防団員
堀江 久美 土屋斗志美 松本 直行
渡邊 一美 齋藤 薫 浅川 知己
安岡 守 小泉 清志

地域自治振興功労者

窪田 新一 尾崎桂一郎 江利川 勉
宮 正勝 八重田敏昭 渡邊 博孝

青少年委員及び青少年健全育成会会長
又はこれに準ずる職にある方

倉田 計介 村田佳伊子 奥山 訓吉
細江富士子 奥田 哲也 坂口 珠未
内田 孝子 伊東 直美

各種統計調査に協力した方
片山弓規子

子ども・子育て会議委員
高櫻 綾子

公園等連絡員及び区民管理団体
中西 澄子 鮫島 陽子

2 徳行卓絶又は善行により 他の模範となる方

公共施設等に金品を寄附した方
朝日信用金庫 大塚 徹郎 橋本 善郎

3 公益に関し功労顕著な方及び 公共の事務に精勵し功労のある方

区議会議員の職にあった方
國府田久美子 田中 和子 萬立 幹夫
松下 純子 海老澤敬子

行政委員会の委員にあった方
田嶋 幸三

投票管理者又は投票立会人

日野 道夫 小林 栄一 谷内 京子

明るい選挙推進委員

立澤 充 鎌倉 精一 中野 暎子



4月から 耐震改修促進事業を拡充

大地震から区民の財産と生命を保護し、災害に強いまちづくりを推進するため、①木造建築物の助成対象を追加②避難所や備蓄倉庫へ通じる一般緊急輸送道路・緊急道路障害物除去路線の沿道建築物への耐震化の助成を行います。

申請4月1日(月)から申請書を直接地域整備課 耐震・不燃化担当☎03-5803-1846へ▶申請書配布地域整備課(区にも掲載)

①木造建築物耐震診断助成・木造住宅耐震化助成・木造住宅耐震シェルター等助成

▶拡充内容 昭和56年6月1日～平成12年5月31日までに建てられた木造建築物

②一般緊急輸送道路・緊急道路障害物除去路線沿道建築物耐震化促進事業助成

助成内容	助成金額	上限金額
耐震診断	助成対象事業費の10分の9(一般緊急輸送道路)、 2分の1(緊急道路障害物除去路線)	200万円
補強設計	助成対象事業費の2分の1	1,000万円
耐震改修		
建替え 除却		

※工事の契約前に申請が必要。必ず事前に相談のこと ※詳細は上記へ問合せ又は区にも参照



4月から 区の組織が一部変わります

主な改正をお知らせします。

●子ども施策推進担当課長

子ども・子育て支援に係る施策を一層推進するため、子ども家庭部に子ども施策推進担当課長を設置します。

●児童相談所開設準備担当部長 及び児童相談所開設準備室長

7年4月の児童相談所開設に向けて、適切な児童福祉の提供体制を整備するため、子ども家庭部に、児童相談所開設準備室を新設し、児童相談所開設準備担当部長及び児童相談所開設準備室長を設置します。

●教育施策推進担当課長

多様化・複雑化する教育課題に対応するため、教育推進部に教育施策推進担当課長を設置します。

企画課☎03-5803-1126

経済課からのお知らせ

チャレンジショップ支援事業

区内商店街の空き店舗を活用して創業する方等に、家賃補助や経営相談等を行います。

補助対象	①区内商店街の空き店舗で創業する方 ②文京区創業支援セミナー(実践編又はテーマ特化編)を受講後、区内で創業する方 ※5年5/1～6年4/30に創業する方
対象事業	・飲食業・小売業・サービス業等、来街者の増加を促進する事業 ・子育て支援・高齢者支援等、地域住民の生活の利便性を高める事業
助成内容	①家賃補助 店舗の月額賃借料の2分の1(上限5万円)、最長12か月 ②経営相談(計10回以内) ③地域貢献事業補助 チャレンジショップ認定者が地域の魅力・価値の向上に寄与する新商品の開発 又はイベントを実施する際の経費(上限10万円)
申請期間(必着)	助成内容①②=4/1(月)～5/17(金) ※補助対象は審査のうえ決定 助成内容③=4/1(月)～7年2/28(金)

展示会等出展費用補助金

異業種交流・市場開拓又は販路拡大を目的に、区内中小企業等が展示会・見本市等に出席する際に要する経費の一部を補助します。

補助対象	区内中小企業者又は区内中小企業者で組織された団体 (申請時に区内で引き続き1年以上事業を営んでいること)
対象経費	4/1～7年3/31に開催される展示会の出展料等(オンライン展示会も対象)
助成内容	国内=出展料の2分の1(上限10万円) 国外=出展料、現地通訳費、輸送費の2分の1(上限30万円) ※オンライン展示会の場合、主催団体の運営事務局の所在地をもって 国内・国外を判断
申請期間	4/1(月)から随時受付(申込順)

共通事項

申請申請書を郵送又は直接〒112-8555文京区経済課産業振興係☎03-5803-1173へ▶申請書配布 経済課(区にも掲載) ※予算額に達し次第、受付終了

持続可能性向上支援補助金(省エネ)

GXの推進に向けて、省エネ設備の設置に取り組む中小企業を支援するため、設備の設置に要する経費の一部を補助します。

補助対象	区内に主たる事業所(法人事業者は本店登記も)を有し、申請時に区内で1年以上同一事業を営んでいる中小企業者
対象経費	・空調設備 ・換気設備 ・照明設備 ・変電設備 ・衛生設備 ・ボイラー設備 ・太陽光・風力その他の再生可能エネルギー設備
補助条件	東京都地球温暖化防止活動推進センター(クール・ネット東京)が実施する「省エネ診断」又は(財)省エネルギーセンターが実施する「省エネ最適化診断」を受診している ※補助対象事業がLED照明の設置のみである場合は、いずれの診断も不要
助成内容	①設備設置費用の3分の2(上限50万円) 〔高機能換気設備の設置に該当する場合は、補助対象経費の5分の4(上限50万円)〕 ※申請者がISO14001の認証を取得している場合は、上限100万円 ②(財)省エネルギーセンターが実施する「省エネ最適化診断」を受診した場合は、16,500円を上限に診断に要した費用
定員	15人(申込順)
申請期間	4/8(月)から随時受付

持続可能性向上支援補助金(生産性向上)

中小企業等経営強化法に基づく「先端設備等導入計画」を作成し、設備投資に取り組む中小企業を支援するため、先端設備の取得等に要する経費の一部を補助します。

補助対象	区内に主たる事業所(法人事業者は本店登記も)を有し、申請時に区内で1年以上同一事業を営んでいる中小企業者
対象経費	・機械装置 ・器具備品 ・工具 ・ソフトウェア ・建物付属設備 ※PC、タブレット、事務用ソフトウェア、プリンタ等の汎用性があるものは対象外
補助条件	中小企業等経営強化法に基づいて「先端設備導入計画」を作成し、区の認定を受けている
助成内容	設備設置費用の3分の2(上限50万円) 〔高機能換気設備の設置に該当する場合は、補助対象経費の5分の4(上限50万円)〕 ※申請者がISO14001の認証を取得している場合は、上限100万円
定員	15人(申込順)
申請期間	4/8(月)から随時受付

☆バースデーサポート事業の増額

5年4月1日以降に生まれた1歳のお子さんに、これまでの金額より5万円増額した家事・育児パッケージを配付します。

図保健サービスセンター☎03-5803-1805 ※対象者には案内を送付

住民基本台帳 世帯と人口 世帯...128,420世帯(126,412) 人口...232,192人(229,707)

※人口総数はその他を含むため、男女の計と一致しない場合あり ()内は前年同期 令和6年3月1日現在

子育て

両親学級

沐浴、育児(着替え、おむつ替えなど)デモ、産後の話、リラックス体操等区内在住で初めて赤ちゃんが生まれる24週以降(実施日現在)の夫婦無料区内から申込▶申込期間 4月11日(木)~21日(日)

Table with 3 columns: 日時, 会場, 定員(抽選)

※27日(月)のみ、第2子以降の赤ちゃんが生まれる夫婦も対象(上の子の参加不可)

保健サービスセンター 03-5803-1805、保健サービスセンター本郷支所 03-3821-5106

健康

ぶんにご富坂@れきせん 「認知症と口腔ケアの重要性」

4月13日(土)午後2時~3時30分 磯川地域活動センター「認知症」について語り、学び、理解し合うカフェ

健康センターで運動を始めませんか

健康センターで運動をするためには、基礎コース又は心電図等コースへの参加が必要です。

健康センター(申込はがき(1人1枚)にコース名・希望日(基礎コースは第2希望まで記入)・住所・氏名(ふりがな)・生年月日・性別・電話番号(在勤者は勤務先名・所在地、在学者は学校名、以前利用していた方は承認番号も)を明記し、〒112-8555文京区保健サービスセンター健康相談係 03-5803-1805へ4月10日(水)必着

Table with 2 columns: 基礎コース, 心電図等コース

※健康診断結果記録[血圧・血液検査(血清脂質・肝機能・血糖・貧血)1年以内で直近のもの]が必要、当日持参しない場合は利用不可

6年度定期及び任意高齢者用肺炎球菌予防接種費用助成制度

Table with 2 columns: 定期接種, 任意接種

※1 過去に23価肺炎球菌ワクチンを接種したことがある方は対象外

※2 現在65歳で未接種の場合、5年度の予約票で接種可

※対象医療機関等詳細は区参照

区予防対策課 03-5803-1834

区予防対策課 03-5803-1834

区予防対策課 03-5803-1834

区予防対策課 03-5803-1834

区予防対策課 03-5803-1834

区予防対策課 03-5803-1834

区予防対策課 03-5803-1834

区予防対策課 03-5803-1834

区予防対策課 03-5803-1834

区予防対策課 03-5803-1834

区予防対策課 03-5803-1834

区予防対策課 03-5803-1834

区予防対策課 03-5803-1834

区予防対策課 03-5803-1834

区予防対策課 03-5803-1834

区予防対策課 03-5803-1834

区予防対策課 03-5803-1834

区予防対策課 03-5803-1834

区予防対策課 03-5803-1834

区予防対策課 03-5803-1834

区予防対策課 03-5803-1834

区予防対策課 03-5803-1834

区予防対策課 03-5803-1834

区予防対策課 03-5803-1834

区予防対策課 03-5803-1834

区予防対策課 03-5803-1834

区予防対策課 03-5803-1834

区予防対策課 03-5803-1834

区予防対策課 03-5803-1834

区予防対策課 03-5803-1834

区予防対策課 03-5803-1834

区予防対策課 03-5803-1834

区予防対策課 03-5803-1834

区予防対策課 03-5803-1834

区予防対策課 03-5803-1834

区予防対策課 03-5803-1834

区予防対策課 03-5803-1834

区予防対策課 03-5803-1834

区予防対策課 03-5803-1834

区予防対策課 03-5803-1834

带状疱疹予防接種費用助成制度

Table with 2 columns: 種類, 対象

※過去に同ワクチンの区の費用助成制度を利用したことがある方は対象外

区予防対策課 03-5803-1834

区予防対策課 03-5803-1834

区予防対策課 03-5803-1834

区予防対策課 03-5803-1834

区予防対策課 03-5803-1834

区予防対策課 03-5803-1834

区予防対策課 03-5803-1834

区予防対策課 03-5803-1834

区予防対策課 03-5803-1834

区予防対策課 03-5803-1834

区予防対策課 03-5803-1834

区予防対策課 03-5803-1834

区予防対策課 03-5803-1834

区予防対策課 03-5803-1834

区予防対策課 03-5803-1834

区予防対策課 03-5803-1834

区予防対策課 03-5803-1834

区予防対策課 03-5803-1834

区予防対策課 03-5803-1834

区予防対策課 03-5803-1834

区予防対策課 03-5803-1834

区予防対策課 03-5803-1834

区予防対策課 03-5803-1834

区予防対策課 03-5803-1834

区予防対策課 03-5803-1834

区予防対策課 03-5803-1834

区予防対策課 03-5803-1834

区予防対策課 03-5803-1834

区予防対策課 03-5803-1834

区予防対策課 03-5803-1834

区予防対策課 03-5803-1834

区予防対策課 03-5803-1834

区予防対策課 03-5803-1834

区予防対策課 03-5803-1834

区予防対策課 03-5803-1834

区予防対策課 03-5803-1834

区予防対策課 03-5803-1834

区予防対策課 03-5803-1834

区予防対策課 03-5803-1834

区予防対策課 03-5803-1834

区予防対策課 03-5803-1834

区予防対策課 03-5803-1834

区予防対策課 03-5803-1834

区予防対策課 03-5803-1834

区予防対策課 03-5803-1834

区予防対策課 03-5803-1834

区予防対策課 03-5803-1834

区予防対策課 03-5803-1834

区予防対策課 03-5803-1834

区予防対策課 03-5803-1834

区予防対策課 03-5803-1834

区予防対策課 03-5803-1834

区予防対策課 03-5803-1834

区予防対策課 03-5803-1834

4月1日(月)から男子HPVワクチンの任意予防接種助成制度を開始

男性のワクチン接種により、HPVが原因となる肛門がんや尖圭コンジローム等の疾病を予防し、性交渉によるHPV感染や女性の子宮頸がんの予防にもつながります。

区内指定医療機関6年度中に小学6年生~高校1年生相当になる男子▶対象ワクチン 4価HPVワクチン(ガーダシル)▶無料(3回分)▶予約票 区内指定医療機関に配置図予防対策課 03-5803-1834

※区内指定医療機関一覧等、詳細は区参照

4月 休日医療のご案内

休日診療当番医

- ①必ず、事前に受診希望の医療機関に電話で開院・待ち時間を確認、受診希望の旨を連絡したうえで受診

※医療機関を受診の際には、健康保険証を持参(医療受給者証などの交付を受けた方は、あわせて持参)

内科 小児科 産科

診療時間 昼 9:00~17:00(受付は16:30まで) 準夜間 17:00~22:00(受付は21:30まで)

Table with 4 columns: 医療機関名, 調剤, 所在地, 電話

休日調剤薬局

(受付時間) 昼間 9:00~17:00 準夜間 17:00~22:00

Table with 4 columns: 薬局名, 調剤, 所在地, 電話

医療機関案内

Table with 3 columns: 機関名, 電話, 受付時間

区の情報はこちらをチェック!



凡例 日誌 会会場 内容 講師 対象 定員 費用 申込 締切 問合わせ ホームページ 電子申請